

児童養護施設の教育に関する一考察

— 施設職員へのインタビュー調査を通して —

山口季音

1. 課題設定

本稿の目的は、児童養護施設職員へのインタビュー調査を通して、児童養護施設における「施設内教育」の一端を考察することにある。

児童養護施設とは、何らかの事情によってこれまで生活していた家庭で暮らせなくなった子どもが措置される児童福祉施設の一つである。平成29年10月1日現在、児童養護施設は全国に608施設あり、おおよそ2歳から18歳の子ども約2万5千人が生活している（厚生労働省2018）。子どもが施設に措置される理由は、貧困や親からの虐待、親との死別など多様である。

児童養護施設において職員の仕事は様々である。家庭で暮らせなくなった子どもの生活を保障する中で、虐待を受けた子どものケアや子どもが退所した後の相談援助、さらには子どもの家庭への支援も担っている。伊藤嘉余子によれば、児童養護施設は「養育・保護機能」をベースに「教育」・「治療」・「家族援助」・「地域支援」といった機能を有し、最終的には子どもの自立というゴールが目指されるという（伊藤2007：45-46）。

施設内教育に関する研究では、児童養護施設における進学支援の側面が注目されている。これは近年、児童養護施設の子どもの進学、特に高等教育への進学とその困難が社会的な課題として浮き彫りになったことが大きいだろう。児童養護施設の子どもの高等教育進学率は毎年1～2割で推移しており、また、大学進学後の困難もあることから、経済面を含めて様々な支援

の必要性が指摘されている（西本2015）。

一方で、施設内教育は、進学や学力形成の支援だけではないと考えられる。児童養護施設では、それまでの家庭生活で乱れた子どもの生活リズムや生活習慣の立て直しなど、施設職員には子どもに対して社会生活上の規範やルールを伝えることが期待されている。これは、社会適応の様式や適切なふるまい方などを体得させるという意味での「しつけ」（柴野1989）と呼ばれてきた部分といえる。こうした価値観や規範の伝達といった社会化の側面も、施設内教育において重要である。この点に着目した研究もみられるが（たとえば、田中2004）、それらの研究では多くの場合、子どもや施設全体の様子に焦点が当てられており、個々の施設職員にはあまり関心が寄せられていない。そのような職員自身の施設内教育に関する考え方や方法は、職員の実践報告に記されることが多いものの、研究上の注目は少ないのが現状である。

本稿で着目したいのは、児童養護施設での価値観や規範などの伝達において、職員の個人的な経験がどのような意味を有するのかである。児童養護施設は生活の場であり、養育に関する価値観は職員それぞれで一様ではない。当然施設の方針が大きな影響力があると考えられるが、子どもと直接関わり合う職員の価値観も大きいと予想される。このような観点で見れば、施設内での教育のあり様に迫るためには、職員自身の価値観や文化がどう実践を左右しているのかを考える必要がある。

以上の関心から、本稿では、児童養護施設職

員にインタビュー調査し、施設内教育において職員の経験がどのように扱われているのかを明らかにする。そのうえで、施設内教育における職員の経験の意味を考察することにした。

2. 先行研究の検討

2.1 施設内教育に関する研究

施設内教育に関する先行研究は、進学や学習支援について論じたものと、養育における規範や価値観の伝達について論じたものに分けることができる。

近年では進学・学習支援に関する研究が多くを占めている⁽¹⁾。たとえば、施設出身者の進学率の推移についての検討(坪井2013)や、大学進学後に抱える困難を分析した研究(西本2015、2018など)がある。これらの研究では、施設の子どもの高等教育進学をめぐる課題が論じられている。特に課題であったのは親の援助が見込めない中での進学費用である。2010年代、子どもの貧困問題が着目され、児童養護施設出身者の進学を助成する制度もある程度設けされるようになってきているものの、経済的側面だけではなく退所後の人的サポートの必要性が指摘されている。その他にも、児童養護施設における学習支援の必要性や学習ボランティアに関する実践的な研究(榊原ほか2005、牧野ほか2011など)があげられる。これらの研究の多くは児童養護施設での実践報告に基づいており、子どもの学習がうまくいかないことで学校が苦痛になり自尊感情が損なわれている懸念が指摘され、施設内での学習支援の必要性が主張されている。

一方で、施設内教育における社会化の側面に焦点を当てた研究はほとんどない。特に、施設職員自身の主観的な考えや方法は十分に論じられていない。谷口(2011)は、児童養護施設でのフィールドワークを通して施設の子どもの成長過程に焦点を当て、安定して退所する子ども

のケースとそうではないケースについて検討しているが、そこで中心となっているのは子どもや施設全体の方針である。また、田中(2004)は、家庭で暮らせない子どもの社会化過程に着目して児童養護施設出身者にインタビュー調査し、施設の子どもの社会化を検討した重要な研究である。しかしながら、施設出身者の経験から施設内での社会化過程を考察したものであり、その中心はあくまで施設の子どもである。

児童養護施設研究で職員に絞った研究をみると、職員個人の経験には十分に焦点が当てられていない傾向にある。もちろん、職員自身の意見や思いが書かれた実践的な報告は多岐に渡るが、研究上、施設職員個人の経験を扱ったものは少ない。

施設職員の経験が分析の対象となる場合には、主に2つのパターンがあると考えられる。一つは、質問紙調査の自由記述の分析である(たとえば、伊藤2007)。質問紙調査による分析は個人に焦点が当てられるものではないが、自由記述の回答からは個人の経験を読み取ることができる。しかしそれらは個々の文脈が切り取られたものであり、職員個人の経験と支援との関係を分析するうえでは不十分である。

もう一つは、児童養護施設の支援や課題を分析する際のインタビュー調査である。施設全体の支援や特定のテーマについての分析において、施設職員の経験に焦点が当てられることがある。谷口(2011)では、施設における支援や家庭との連携について、職員個人の経験が語られている。しかし、インタビュー調査をもとにした研究においても、施設内教育に関する記述は少ない。数少ない先行研究として、施設職員の子どもに対する教育的かわりをインタビュー調査した山口(2018)があるものの、これらの研究は職員の援助や業務の経験が語られている。つまり、分析の対象となっているのはあくまで施設内での仕事経験であり、施設外も含め

た職員の経験と結び付けられてはいないのである。

2.2 本稿の課題

施設職員個人の経験が施設職員の実践と何ら関係ないのであれば、上記の流れに課題はないだろう。しかし実際には、職員の個人的経験は支援のあり方を大きく左右すると考えられる。というのも、施設職員の職務は子どもの養育であり、養育における子どもとの関わりは個々の個人的経験に寄って形成される側面があると考えられるからである。

この点について、山田（2004）は重要な報告である。山田は児童養護施設職員であった自身の経験から、施設職員が「試し行動」をする子どもに対する関わりの困難や取組が語られている。そこでは、自らが子どもに対して負の感情を持ってしまったり子どもの行動の背景をうまく捉えられなかったりする要因の一つとして、過去の経験が提示されている。山田は、自身が左目の視力がない中で高校まで野球を続けており、それが原因のミスや「しごき」に対する怒りが整理できていなかったと回想し、不条理に思える子どもの試し行動の意味を理解しきれなかったことを語っている（山田2004：63-64）。

子どもの養育観の違いにより、職員間での意見調整が難しいことは指摘されてきた。職員それぞれ生まれ育った家庭が異なるため、子どもの養育や生活のあり方も考えや感じ方は当然異なるのである。調査では、施設職員それぞれで当たり前とみなす生活は異なることが指摘されている（谷口2016）。また、塩田（2008：71）は、「各自の人生観、ジェンダー観、人権感覚、学びのプロセス等の相違」が職員の間での対立を生む出す問題について触れている。児童養護施設職員の専門性は「当たり前の生活を保障すること」（山縣2007）ともいわれているが、「当たり前の生活」はどの施設でも変わらない確固たる

一枚岩の当たり前があるわけではなく、それは個々の施設において、子どもや職員との関係の中で成り立っているものと思われる。

このように考えるならば、施設内教育において価値観や文化を伝達しようと試みる場合、施設職員の個人的経験は重要である。そして、そうした経験を職員がどのように扱っているのかを明らかにすることは、児童養護施設における支援実践を明らかにすることにもつながる。

以上の関心から、本稿では児童養護施設職員にインタビュー調査を行い、施設内教育において職員の経験がどのように扱われているのかを明らかにすることを通して、施設内教育において職員の経験がどのような意味を有しているのかを考察することにした。

3. 調査概要

3.1 調査方法

本稿の目的のため、児童養護施設職員へのインタビュー調査を実施する。職務における経験の扱いを明らかにしようとするうえでは、生育家庭の経験から現在までの幅広い経験を調査する必要があるため、職場経験だけではなく家庭経験など幅広く生活の経験を聞き取っている。また、調査の際には、あらかじめ基本的な質問を設定し、状況に応じて質問を追加する半構造化インタビューを採用した。

基本的な質問とは、「家庭環境について（どのような家庭で育ったか、家庭教育の様子など）」、「学校経験（学歴、学習・部活動経験、福祉への関心など）」「施設職員としての経験（入職のきっかけやこれまでの支援など）」である。

3.2 調査協力者と施設の特徴

本稿で用いるデータは、近畿圏にある児童養護施設A学園で働くタカギさん（統括主任・女性、40代）のインタビュー・データである。インタビューは2016年9月、A学園の応接室で

実施した。以下では、調査協力者の概要とともに、協力者が勤務するA学園の特徴についても述べる。

タカギさんは短大卒で、保育士資格および幼稚園教諭の免許を有している。短大卒業後すぐに現在も勤務する児童養護施設A学園に就職し、20年以上働いている。就職当初は、保育士として幼児を担当していたが、その後は小学生を担当し、現在は主任統括の立場で主に中学生を担当している。

児童養護施設A学園は近畿圏にあり、定員約70名の大舎制⁽²⁾といわれる施設である。大きな集団生活ということもあり、子どもの対応に苦慮することも多いが、タカギさんによれば職員同士の連携がうまく取れているところがA学園のよいところだという。インタビューにおいても「支えられた」と職場関係の良好さを強調していた。ただし、子どもの養育が仕事であることから、施設職員は生活を仕事とプライベートで区切ること難しい。そのため、今も昔も職員の離職は多く、「すごく（職員の）入れ替わりが激しい」とも語っていた。

詳しくは後述するが、A学園は職員に対して「職員の持ち味・カラー」を出して子どもと接することを求めており、職員各自の考えや実践が子どもとのかかわりにおいて積極的に提示される環境にある。

インタビューの内容は許可を得たうえでICレコーダーに録音しており、すべて文字化したうえで分析を行っている。インタビューの録音時間は約90分である。

3.3 調査倫理

本調査の実施においては、調査および研究成果の公表に関して以下の倫理的配慮をおこなっている。

まず、調査協力者およびA学園の施設長に対して調査の意図を説明したうえで、研究結果

の公表の許可を依頼する文書に署名・捺印を得ている。

次に、調査協力者および施設の匿名性を確保するため、協力者・施設は仮名とし、施設について子どもの人数や職員数、周辺地域の様子など詳細な情報を記入することは避けている。明らかに匿名性を損なうであろう情報については、正確な提示を避けるか、または一部加工して提示している。

以上に加えて、本調査研究は2016年に至誠館大学倫理委員会の審査を受け、承認を得ている。

以下、語りを引用する際、文字化したデータについては、そのままの記述では意味がわからない・わかりにくい場合、文意は変えない程度に文章を修正している。また、言葉を補足する場合は〔 〕を、言葉の意味や状況を補足する場合は（ ）を用いている。

4. タカギさんの事例

4.1 A学園と子どもの課題

タカギさんは、児童養護施設A学園で20年のキャリアを持つベテラン職員で、統括主任を担っている。これまで長く施設の寮で生活しており、面接当時も時折実家に帰りながら住み込みで働いていた。

短大を卒業して施設に就職する前、父親は会社員、母親は専業主婦で、妹と4人家族で過ごしていた。家庭での教育は「のびのびとさせてもらった」というもので、両親ともに厳しかった印象はないという。習い事については、タカギさんが物心ついたときには保育士になることを夢見ていたこともあり、小学校入学から高学年までと高校3年間はピアノを習っていた。

高校卒業後、当初は幼稚園教諭を目指して短大に入学する。しかし、施設実習などの体験を通して、長期間子どもの成長を見ることができると魅力を感じ、児童養護施設に就職した。

幼稚園とか保育園だと、例えば1人の子どもに焦点を当てた時に、成長として見れる幅がやっぱり最高でもMAX5年ぐらいなんです。子どもの成長を、ずっとやっぱりこう継続して見れる魅力っていうのは、保育所とか幼稚園ではないんだろうなって。

タカギさんは、「家庭的」で「こじんまりした」施設に就職することを希望していた。A学園は規模としては比較的大きい施設であったが、実習を通してA学園の印象や職員間の雰囲気にはひかれ、就職することとなった。

児童養護施設職員は、早期のバーンアウトが課題として指摘されている。しかし、子どもの親への対応など慣れない仕事内容が辛かったこともあるが、タカギさん自身はあまり大変だった感覚がないという。

大変だったのは大変だったと思うんですけど、(中略) 幼児期を3年担当して、そのまま担当してた子をもちあがる形で小学生の方についていう形の流れであったので(中略)、今思い返すとそんなに1年目2年目3年目はしんどかったイメージが、ないんですね。

これはA学園の当時の状況もある。当時、年齢の低い子どもたちは比較的穏やかであったが、中高生は荒れている状況であった。そして、幼児担当の若手職員に中高生棟の夜勤をさせるのはリスクが伴うと判断されていた。実際、中学生担当となった同期は、夜中にいなくなってしまった中高生を勤務時間外でも探しに出かけるなど、タカギさんは担当が違うだけでこんなに違うのかと感じていた。

その後、中学生の担当になったことで、タカギさんは子どもの自立についてより考えるよう

にもなった。

子どもたちにとったら、義務教育を終えて、そこから高校行っても行かなくていいわけじゃないですか。初めて自分の人生の一步を踏み出す上での選択をするところに、職員が携わるっていうところの部分では、それ(高校進学)のことをどう選択させたかによって、高校生棟での、その子の生活の様子って変わってくるんですよね。

施設で生活する子どもにとって、高校進学は一つの大きな選択だとタカギさんは認識していた。児童養護施設では古くから高校進学ができない場合に措置解除となり、退所となる場合もあり、自立が強いられていると表現されたこともある(小川ほか1983)。このような意味でも高校受験は施設の子どもには時として大きな負担になる。タカギさんも、A学園で非常に大変だった出来事として、以前高校受験のプレッシャーに耐えかねて精神的に病んでしまった子どもの例をあげていた。

タカギさんはA学園の中高生が抱える課題の一つとして、人の話を聞く「素直さ」をあげた。具体的には、施設を退所した後の社会生活や人間関係に順応する素直さや態度形成である。

勉強とかその能力的な面だけじゃなくて、例えば対人関係の問題とか、人に可愛がってもらえる子。(中略) 同じこととしても、例えば、「それは人としておかしいでしょ」って注意した時に、素直に聞ける子と、そうじゃない子っていうのはやっぱりいますよね、子どものタイプで。

タカギさんがこう語るのは、これまで退所した子どもたちが、職場で上司や周囲の言葉を素

直に聞けず、うまくいかなかったケースを見聞きしてきたことがある。このような生活態度の伝達について、タカギさんは施設職員としての難しさを感じていた。それは、子どもによっては施設職員の言葉よりも親の影響が強いこともあること、また、子どもが施設生活に慣れ、施設が私的な空間になることで、かかわりがうまくいかなくなることも多いからである。

ただし、すぐに子どもが職員の話を理解することを求めているわけではない。施設で生活する子どもの多くは、家庭などで何らかの形で被害を受けてきた子どもであり、大人に対して不信感や警戒心を抱くのも当然ともいえるからである。職員にとっては、自分たちの伝えたことが退所した後に子どもが気づいてくれるかどうか重要とされている。

今子どもに対して関わってることってすぐ結果としては出ないじゃないですか。で、幼児期から見た子が、ずっとこう色々あって、卒園を迎えても、ふと園を訪ねてきてくれて、「あん時にこうやって先生に言われとったことが、今やっぱりその社会に出てようやく分かった」みたいな。彼らも、ここでの生い立ちをこう振り返って。自分のこう関わりが間違えではなかったんやなっていうことだったりとか。

このような子どもの気づきを促すうえでも、子どもには「素直さ」と表現されるような職員の言葉を受け入れる土台が必要になるだろう。そして、それは子ども個人の課題ではなく、職員が子どもとの関係構築の中で形成していく共同作業でもある。

このような中で、タカギさんらA学園の職員は、子どもとの信頼関係を築くための試みを様々な形で行っていた。その一つが、個々の職員の「カラー（色）」を出して子どもとかかわ

る取り組みである。

4.2 施設職員の「カラー」を通した習い事

児童養護施設では、子どもの自立支援のため、教材費など学校生活に必要な費用のほか、学習塾の費用（中学生対象）や資格取得のための費用などが国から支弁されている。こうしたことにより、施設の子どもの学習支援は充実しつつある。しかし一方で、学習塾のような教育や自立にかかわるもの以外の活動は、施設的环境によっては保障することが難しい。

A学園でも、学習塾に通っている子どもはいるが、それ以外の文化的な活動の習い事については、子どもの様子や施設で定められた日課などの関係によって、「習い事、例えばピアノだったりとか、そろばんとか習字とかって（中略）、みんな平等に通わせるっていうのは正直難しい状況ってある」とタカギさんは語っていた。つまり、受験勉強につながる学習支援以外の教育的な活動を外部に求めにくい環境であった。

そこで、A学園では職員の持ち味を生かす方針のもと、以前から「職員のカラーを出して」クラブ活動を展開している。もちろん本来の業務が優先であり、活動のペースは職員や子どもに合わせて自由であるが、職員個人が子どもと独自にかかわる機会として重要な位置づけともなっている。タカギさんもまた、ダンスやドラムなど音楽関係のクラブを作り、発表会などを子どもとともに進めていた。

職員が得意とする分野を出して、月何回かでも「活動」して。あたしはダンスとドラムを担当してるんですね。でその辺（園内）で、子どもに教えて、例えばそういう発表会的なところで舞台とかで、披露したりとかっていう形にするので。

A学園での「習い事」は、職員の得意分野ややりたいことに合わせてスポーツや音楽など様々であり、一緒に活動する子どもも普段の担当によって制限されることはない。このような活動からは、子どもと職員との関係を文化的な活動を通して形成しようとする意図をうかがうことができ、この「習い事」は施設内教育の一環として考えられるだろう。そして、このかわりで重要になるのは職員自身の私的な経験である。

タカギさんが選んだ活動も、タカギさん自身の私的な経験を生かそうとした結果であるといえる。好きだったダンスや、以前友人と組んだバンドで経験があるドラムなど、自身がそれまで培ってきた「好きなこと」を強みとして生かして子どもとかかわっているのである。

(ダンスは)特に習ってたってわけじゃないけどすごく好きで、こちらの方(A学園)に入ってきてそういうクラブ展開をするってなったときに、ダンスはどうかかなと思って子どもにね、提示したら(中略)中高生とかでも結構食いついてきてって感じで。

A学園の「習い事」への積極的なかわりを通して、タカギさんはプライベートな活動にも変化があったという。たとえば、提案したドラム演奏活動だが、過去に少ししか経験がなかったことから、子どもたちに教えるために「自分がまず習いに行こうと」個人的に習いに行っているとタカギさんは語っていた。

しかし、タカギさんの事例からは、生活に区切りがない施設職員の仕事にさらなる負担がかかっているようにも見える。たしかに、そのような側面があることは否めないものの、「習い事」の職員にとっての自由度が、むしろ職場の負担を軽減させている側面も指摘できる。というのも、施設が内容を決めているわけではな

く、「好きなこと」を生かしているからこそ、A学園の「習い事」が、タカギさん自身の仕事上のストレスを発散させているからである。

あたし自身が、体動かしたりとかすごく好きなんですけど、そういう趣味的なことも、子どもが園で生活する中で、目標になるものとかを見つれたりとかってする時に、それにこう一緒になって[習い事を通して]職員もできたりするので。ある程度こう働きながらも、自分の趣味もそこで上手くいかせて、いい形でストレス発散もできて。

児童養護施設は子どもにとって生活のための場であり、そこに施設内教育の難しさがあるといえる。多くの子どもは私的な空間では自由に振る舞いたいと思い、その結果かわりがうまくいかないこともあるだろう。職員のタカギさんも、子どもが施設生活に慣れることで職員の言葉が伝わりにくくなることを懸念していた。だが、生活の場においてそうした子どもの反応は当然である。むしろ、子どもが自発的に職員とかかわり、施設内教育を行うためにはどうすればよいのかを児童養護施設の職員は日々試行錯誤しているのである。その一つの試みが、A学園の「習い事」であり、職員の自由な活動を通した子どもとの触れ合いが互いの関係構築に寄与しているのである。

以上、タカギさんの事例から示されているように、A学園における「習い事」のような施設内教育において、職員個人の経験は実践のための強みであり、子どもとかかわりや関係を形成するための要素として扱われていたのである。

5. 考察

5.1 施設内教育を通じた関係構築

本稿では、児童養護施設職員の施設内教育の有り様を、進学支援とは異なる側面から見てきた。その結果、施設職員の個々の経験が施設内教育にどう生かされているのかという観点で調査し、文化的活動を通して生かそうと試みている様子を明らかにした。このことから、児童養護施設の施設内教育において職員の経験が有する意味について考察したい。

一つは、職員の経験は、施設内教育を通じた子どもとの関係構築において重要な位置づけにあるということである。タカギさんは、職員の持ち味を生かして子どもとのつながりを深めるといふ施設の方針のもとで、それまでに培ってきた経験を子どもたちに伝えていた。

児童養護施設における職員の職務の一つは生活保障であり、子どもたちが日常を円滑に送れるよう生活を整えることである。そのときの「日常」は職員が想像する日常とは限らない。多くの施設職員にとって、施設生活の日常はそれまでの日常とは異なるものだからである。そのギャップが若手職員のストレスとなり、早期の離職につながる可能性もあるだろう。しかし、その中で職員はそれぞれの子どもの背景を理解し、自らの生活経験を相対化することによって、子ども個々人や状況に合わせた支援を行えるようになって考えられる。この意味では、職員が個人の経験に依存してしまえば職務が十分に果たせない事態になりうるだろう。

一方で、自らの個人的経験を相対化することは、施設生活の中でその経験をどう生かせるのかを考えることにもつながっているのではないだろうか。本稿で示したように、子どもの生活と異なる点があるからこそ職員の経験が実践と結びついて生かされる機会も生まれることもある。児童養護施設における実践の全体像を理解し支援のあり方を考えるためには、施設内での

実践のあり方だけでなく、個々の施設職員の経験を深く理解することが求められるだろう。

5.2 施設内教育と文化伝達

もう一つは、児童養護施設における世代間再生産の変容における役割である。

施設に措置される子どもの背景は様々ではあるが、児童養護施設で生活する子どもの中には、低階層出身の子どもも少なくない（堀場2013）。これを踏まえると、児童養護施設における教育は貧困の世代間再生産を防止するための試みとしても注目される。施設内の学習支援も、子どもの学校適応の側面だけではなく、施設退所後の生活を安定させるためにも重要である。たとえば、大阪市の調査（大阪市児童福祉施設連盟養育指標研究会 2010）では、施設に在籍する子どもの多くが、勉学に集中する環境がある程度整った中にあることが示されている。

学習支援だけではなく、本稿で示した文化的活動を通じた教育も、子どもの家庭とは異なる文化の伝達過程として捉えることができるだろう。子どもによっては、児童養護施設で学習環境や様々な行事など、それまで経験したことのない文化的要素と触れ合いながら生活することになる。施設内で文化伝達を行うのは主に施設職員であり、そうした職員たちは施設方針とともに、それぞれの価値観や考えを持って子どもと接している。タカギさんの事例からは、それぞれの職員がそれぞれの「文化」を伝達している様子をうかがうことができるだろう。このように考えるのならば、児童養護施設職員のそれまでの生活経験は、児童養護施設における世代間再生産の変容を形作るうえで欠かせないものといえるのではないだろうか。以上のように、職員個々人の経験は子どもとの関係構築や文化伝達の中で重要な要素となっており、見逃すことができないものである。

本稿の知見は限られたデータからの考察であり、施設内教育の全体像を明らかにするためにはさらなる検証が必要である。しかし、従来児童養護施設の施設内教育に関する研究において、施設職員の考えや方法は十分に検討されてきたとは言い難く、本稿で示した知見は今後の施設内教育を考えるうえで重要な示唆を与えるだろう。

児童養護施設の教育のあり様を明らかにするうえでは、施設全体の方針とともに施設職員に焦点を当てた調査研究が求められる。社会的養護は今後、大規模な集団生活から地域小規模児童養護施設などより家庭的な生活に移行しつつある。このような流れの中では、より施設職員一人ひとりが有する教育上の重要性は増していくと思われ、施設内教育と施設職員に関する研究は一層重要な課題となるだろう。

注

- (1) なお、児童養護施設と教育に関する研究の中でも、施設の子どもの幼児教育に関してはあまり研究がなかった。近年では坪井(2017)において、児童養護施設の就学前教育機関の利用に関する研究が行われている。
- (2) 児童養護施設はその運営形態に応じて、大舎制(1舎子ども20人以上の生活)、中舎制(13~19人)、小舎制(12人未満)と区別される(長谷川2009:19-20)。これらが併用されている場合もある。また、近年では児童養護施設の小規模化が推進されていることから、子どもの定員6名の地域小規模児童養護施設も設置運営されている。

参考文献

- 長谷川真人編著、2009、『地域小規模児童養護施設の現状と課題』福村出版
- 堀場純矢、2013、『階層性からみた現代日本の児童養護問題』明石書店
- 伊藤嘉余子、2007、『児童養護施設におけるレジデンシャルワーク——施設職員の職場環境とストレス——』明石書店
- 厚生労働省、2018「平成29年社会福祉施設等調査の概況」
- 牧野詠理・高岡佳弘・岡本正子、2011、「児童養護施設における学習支援活動——学習支援スタッフへのアンケート調査から——」『生活文化研究』50 大阪教育大学家政学研究会、59-74
- 宮地菜穂子、2011、「児童養護施設におけるケア職員の離職の意思形成に至る要因」『子ども家庭福祉学』10 23-33
- 西本佳代、2015、「児童養護施設入所経験者の大学生生活」『子ども社会研究』21、203-219
- 西本佳代、2018、「教育学の視点から捉える社会的養護(子ども社会研究の窓)」『子ども社会研究』24 197-212
- 大阪市児童福祉施設連盟養育指標研究会、2010、「今、施設で暮らす子どもの意識調査」
- 榊原裕進・長島大介・大村美樹、2005、「児童養護施設における学習指導の考察 我が施設での改革への取り組み」『児童研究』84 90-98
- 柴野昌山編、1989、『しつけの社会学』世界思想社
- 小川利夫・村岡末広・長谷川真人・高橋正教編著、1983、『ぼくたちの15歳——養護施設児童の高校進学問題』ミネルヴァ書房。
- 塩田規子(2008)「児童養護施設のソーシャルワーク実践——初歩から始めた成立可能

- 性への探索」『ソーシャルワーク研究』34
(2) 158-163
- 谷口純世、2016、「児童養護施設における『あたりまえの生活』に関する課題」愛知淑徳大学福祉貢献学部『愛知淑徳大学論集・福祉貢献学部篇』6 1-14
- 谷口由希子、2011、『児童養護施設の子どもの生活過程 — 子どもたちはなぜ排除状態から抜け出せないのか —』明石書店
- 田中理絵、2004、『家族崩壊と子どものスティグマ — 家族崩壊後の子どもの社会化研究 —』九州大学出版会
- 坪井瞳、2013、「児童養護施設の子どもの進路動向と学習支援の現状」酒井朗研究代表『「学校に行かない」子どもの教育権保障をめぐる教育臨床社会学研究』平成22-24年度科学研究費補助金 基盤研究(C) 研究成果報告書 75-98
- 坪井瞳、2017、「児童養護施設の就学前教育機関利用をめぐる諸相 — 「児童養護施設の幼児の生活実態調査・2015」の分析を通して —」『子ども社会研究』23 87-110
- 山口季音、2018、「児童養護施設の自立支援における葛藤 — 子どもへのケアと教育的かかわりに着目して —」『教育学研究紀要』63 733-738
- 山縣文治、2007、「社会的養護システム変革と児童養護施設の地域化・小規模化」山縣文治・林浩康編著『社会的養護の現状と近未来』明石書店 96-112
- 山田勝美(2002)「児童養護施設における虐待を受けた子どもへの自立支援 — 施設職員にとっての『自立』と『自立支援』—」村井美紀・小林英義編著『虐待を受けた子どもへの自立支援 — 福祉実践からの提言 —』中央法規 56-65

付記

本稿はJSPS科研費(課題番号16K17431)による研究成果の一部である。

謝辞

本研究の調査にご協力いただいた方々に感謝申し上げます。